

平成29年度 ふれあいティーボール大会実施要項

1 目的

障がいのある人と、障がいのない人がともにティーボールを通じてふれあい、スポーツを楽しむ、スポーツをとおして心の豊かさと思いやりの心をはぐくみ、スポーツへの参加機会の拡大と、社会参加の推進を図ることを目的とする。

2 主催、運営

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

3 協力(予定)

埼玉県障害者ソフトボール協会

埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会

4 期日及び日程(予定) ※参加チーム数により変動する可能性があります。

平成29年 8月27日(日)

選手受付 9:30

開会式 10:00

競技開始 10:30

競技終了 15:00

閉会式 15:15

※天候不順による大会中止は、午前6時に決定し、当協会のホームページ、フェイスブックにてお知らせします。(フェイスブックページ アドレス: [fb.com/sainokunisasa](https://www.facebook.com/sainokunisasa))

参加申込状況により時間変更の場合があります。

5 会場

埼玉県障害者交流センター 運動場

(さいたま市浦和区大原3-10-1 TEL 048-834-2222)

6 参加資格

出場選手(障がいのある人)は、次のすべての条件を満たす者で構成されるチームとする。

(1) 平成29年4月1日現在、10歳以上の身体(肢体不自由)・知的障がい者。

※身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者。

※知的障がい者は、埼玉県療育手帳制度要綱(埼玉県告示第1365号平成14年7月23日)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。

(2) 埼玉県内に現住所(住民票のある地)を有しているか、又は埼玉県内の学校・施設等に通学・入所・通所している者。

(3) 競技を実施する上で、健康に支障がない者。

(4) その他、競技に関する諸規則を承諾し、遵守できる者。

8 競技規則

本規則に定める以外は、日本ティーボール協会のオフィシャル・ルールによるものとする。

①競技者の数

競技者は10名以上20名以内とする。そのうち、障がいのない人は3名までの参加とする。両チームの選手の数と同数で行う。

②試合(全員打撃制)

2チームが攻撃と守備に分かれ、攻撃側の全打者が打撃を完了した時点で攻守を交代し、

規定のイニング（本大会では、2イニングス）を終えた時得点の多いチームが勝者となる。

③競技場

塁間は16mとする。

④服装等

服装は、自由（運動のできる服装、運動靴）とする。スパイク禁止。

また、試合中は主催者が準備したビブスを着用することとする。

守備者は原則素手捕球だが、グローブを用いてもよいこととする。

9 競技方法

(1) 全員打撃制を採用し、2イニングスのトーナメント方式とする。

(2) 同点の場合は抽選により勝敗を決定する。

10 用具

ボール（ナガセケンコー製ティーボール 12インチ）、バットは主催者が用意する。

11 表彰

優勝、準優勝、第3位のチームに賞状・楯を授与する。

12 参加費

1チーム 1,000円

13 申込方法

別紙様式に必要事項を記入の上、一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会に平成29年 7月28日（金）までに郵送またはファックス、E-Mailにてお申し込みください。ファックスの場合、送信後に必ず着信確認の電話をお願いします。

14 健康・安全管理

参加者は、各自の責任において健康管理し、自己責任において参加することとする。

15 傷害保険の加入

主催者において、参加者を被保険者とした普通傷害保険（レクリエーション保険）に加入する。

<保障内容>

通院時：1日 1,500円、入院時：1日 3,000円、死亡時：300万円

16 その他

ティーボール大会において撮影する写真は、主催者のホームページや会報、あるいは障がい者スポーツの広報用として使用することがあります。また、大会当日にテレビや新聞等の報道機関が来場することが予想され、写真、映像が新聞等で報道されることがありますので、ご了承のうえお申し込みください。

《問い合わせ・申し込み先》

一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 3階

電話：048-822-1120

FAX：048-822-1121

E-Mail：2004@sainokuni-sasa.or.jp

HPアドレス：http://sainokuni-sasa.or.jp

事務所移転のお知らせ

※平成29年7月18日以降、下記のとおり住所が変更となります。

〒330-8522 さいたま市浦和区大原 3-10-1 埼玉県障害者交流センター内

電話、ファックス、メール等の変更はありません。